

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社FRONTEO

【英訳名】 FRONTEO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 上杉知弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 上杉知弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	5,237,759	5,851,348	11,207,730
経常損失() (千円)	776,973	686,880	1,254,944
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	518,592	949,790	948,067
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,110,933	694,706	1,022,590
純資産額 (千円)	3,539,082	4,397,852	5,018,678
総資産額 (千円)	12,309,442	14,695,095	16,158,872
1株当たり四半期(当期)純損 失金額() (円)	14.46	25.00	26.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.5	28.0	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,669	115,234	198,064
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,305,129	301,800	1,643,262
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,440,518	425,174	4,563,928
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,139,812	3,688,856	4,533,182

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	9.57	12.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは“ The FRONTEO spirits, the social benefits ”を経営ビジョンに掲げ、人の英知を活用する独自開発の人工知能「KIBIT(キビット)」()で社会に貢献するため、祖業である国際訴訟支援から製造、金融、小売、流通、そして医療介護分野へと事業フィールドの拡大に引き続き積極的に取り組んでおります。

KIBITとは、学習と評価を行う独自の人工知能関連技術(当社ではLandscapingと呼びます)と、行動情報科学を組み合わせ、当社が独自開発をした日本発の人工知能エンジンです。人間の心の「機微」(KIBI)と情報量の単位である「ビット」(BIT)を組み合わせ、「人間の機微を理解する人工知能」を意味しています。テキストから文章の意味を読み取り、人の暗黙知や感覚を学ぶことで、人に代わって、判断や情報の選び方を再現することができます。

リーガル事業につきましては、主戦場であるeディスカバリ市場において価格競争が激しさを増しており、eディスカバリツールを保有するベンダーが圧倒的に優位となる構造へと競争環境が変化しております。こうしたなか当社は、独自開発のeディスカバリ支援システム「Lit i View」を存分に活かし、アジア言語の解析力、人工知能技術の活用による効率性や全行程をワンストップでサポートする対応力を武器に、米国事業の再構築を最優先課題として取り組んでおります。当第2四半期は、アジア企業の大規模案件獲得に注力するなど収益性を重視した営業活動の展開、人員や拠点の最適化を中心としたコスト削減の断行といった各施策について、本社主導により短期間で強力に推し進めた結果、リーガル事業損益は当第2四半期連結会計期間において黒字化を達成するに至りました。しかしながら、第1四半期連結会計期間中の損失をカバーするまでには至らず、当第2四半期連結累計期間においては損失となっておりますが、翌第3四半期以降は、上記の損益構造改革が実り黒字が定着する見込みであります。

AI事業につきましては、ビジネスインテリジェンス、ヘルスケア、デジタルコミュニケーションの各分野において、KIBIT搭載製品の導入が進み、AI事業セグメントの売上高が前年同四半期比3倍と過去最高を更新いたしました。ビジネスインテリジェンスの分野では、引き続きRegtechニーズへのソリューションとして金融機関への採用実績が積み上がったことに加え、知財分野への製品認知度の向上や導入効果の理解が浸透したことにより、特許調査・分析システムKIBIT Patent Explorerの販売が好調に推移しました。また、ヘルスケア分野では、5月より子会社のFRONTEOヘルスケアに新代表を迎え、Evidence Basedの発想のもと研究・開発から解析、営業まで一貫通の体制を構築、組織強化を進めてまいりました。当第2四半期は製薬・介護業界より4件の受注を獲得し、パイプラインを順調に積み上げております。デジタルコミュニケーション分野では、BtoBtoCの分野におけるKIBIT活用領域の開拓を進めているほか、人工知能搭載ロボットKibiro(キビロ)については、法人顧客向けに需要の多い機能を追加搭載し「Kibiro for Biz」として新パッケージの提供を開始、個人向けモデルには「見守り機能」の搭載に向けた開発を行うなど機能強化を進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が5,851,348千円（前年同期比11.7%増）、営業損失648,510千円（前年同期は673,322千円の営業損失）、経常損失686,880千円（前年同期は776,973千円の経常損失）となりました。しかしながら米国子会社において一時的に発生する構造改革費用277,821千円を特別損失として計上したこと等による影響から、親会社株主に帰属する四半期純損失は949,790千円（前年同期は518,592千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）と、前年同期を下回る結果となりました。なお、当第2四半期連結会計期間では、上記リーガル事業の損益構造改革による効果から四半期連結営業損益は13,903千円と黒字化を果たしており、当連結会計年度での営業利益回復に向けて着実に改革を推進してまいります。

各事業の当第2四半期連結累計期間の業績概況は以下のとおりです。

（リーガル事業）

eディスカバリサービス

eディスカバリサービスにつきましては、日本や台湾での大型案件が好調に推移しました。米国においては、Review案件が増加したことにより、売上高は5,395,399千円（前年同期比9.1%増）となりました。

フォレンジック

フォレンジックサービスにつきましては、ペイメントカードのフォレンジック調査案件が一時的に減少したことにより、売上高は175,628千円（前年度比11.7%減）となりました。

以上の結果、リーガル事業の売上高は5,571,028千円と前年同期比で8.2%増となり、286,195千円の営業損失（前年同期は372,071千円の営業損失）となりました。

サービスタイプ別の売上高の概況は下表のとおりです。

(単位：千円)

サービスタイプ別		日本	米国	その他	合計
eディスカバリ	Review	584,763 (555,603)	995,812 (444,300)	16,576 (-)	1,597,151 (999,904)
	Collection, Process	369,146 (284,220)	854,072 (1,000,370)	186,653 (58,512)	1,409,872 (1,343,104)
	Hosting	818,971 (849,433)	1,479,699 (1,640,548)	89,704 (114,795)	2,388,375 (2,604,777)
フォレンジックサービス		143,522 (168,763)	18,859 (26,321)	13,246 (3,883)	175,628 (198,968)

（ ）は前第2四半期連結累計期間の実績

（AI事業）

当第2四半期連結累計期間においては、当社独自の人工知能を搭載したソフトウェアの売上が堅調に推移したことに加え、ヘルスケア分野における製薬業界向けソリューションを受注し売上高に貢献しました。

その結果、AI事業の売上高は280,320千円（前年同期比208.0%増）となりましたが、新製品開発や営業・マーケティング活動などの費用を642,635千円計上したことにより、営業損失は362,314千円（前年同期は301,250千円の営業損失）となりました。なお、AI事業には提出会社の間接部門に係る費用79,537千円が配賦されています。

(2) 連結財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて1,463,777千円減少し、14,695,095千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,409,703千円減少し、7,624,459千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少844,240千円、繰延税金資産の減少251,998千円、受取手形及び売掛金の減少153,989千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて54,073千円減少し、7,070,636千円となりました。これは主に、ソフトウェアの償却による減少102,055千円、のれんの償却による減少65,863千円、顧客関連資産の償却による減少65,269千円、投資有価証券の増加347,400千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて842,950千円減少し、10,297,243千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて245,150千円減少し、3,451,848千円となりました。これは主に、買掛金の減少208,524千円、短期借入金の減少200,000千円、一年内返済予定の長期借入金の増加130,062千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて597,799千円減少し、6,845,394千円となりました。これは主に、長期借入金の減少391,440千円、繰延税金負債の減少224,674千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて620,826千円減少し、4,397,852千円となりました。これは利益剰余金の減少949,790千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,688,856千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は115,234千円(前年同期比353,904千円の支出の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の増加、仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は301,800千円(前年同期比1,003,328千円の支出の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出166,026千円、有形固定資産の取得による支出124,728千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は425,174千円(前年同期比1,865,692千円の支出の増加)となりました。これは主に、短期借入金の返済1,000,000千円、短期借入れによる収入800,000千円、長期借入金の返済361,378千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

(研究開発費の金額)

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は126,414千円であります。

(研究開発の内容)

当社は、独自開発した人工知能エンジン「KIBIT」をデジタルマーケティング、ヘルスケア、ビジネスインテリジェンス分野へ活用するため、新たなソリューションの拡充、製品の開発を行っております。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、米国事業の再構築に取り組み人員の最適化を行ったことにより、従業員数が100人減少しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
提出会社	東京都港区	日本 (リーガル)	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.14	41,076	自己資本及び 借入金	平成29年9月
提出会社	東京都港区	日本 (リーガル)	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.16	21,545	自己資本及び 借入金	平成29年12月
提出会社	東京都港区	日本 (AI)	無形固定資産 (その他)	PATENT EXPLORER バージョン1.2.7	12,205	自己資本及び 借入金	平成29年10月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,011,862	38,011,862	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	38,011,862	38,011,862		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月29日定時株主総会決議 平成29年7月20日取締役会決議
新株予約権の数(個)	60(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	809(注)3、4
新株予約権の行使期間	自 平成32年7月22日 至 平成35年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809 資本組入額 405
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

決議年月日	平成29年6月14日取締役会決議
新株予約権の数(個)	7,510(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	751,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	731(注)3、4
新株予約権の行使期間	自平成31年7月1日 至平成34年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 731 資本組入額 366
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
取得条項に関する事項	(注)7

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 本新株予約権者は、平成30年3月期及び平成31年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の累計額が下記(a)乃至(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 800百万円を超過した場合：行使可能割合:50%

(b) 1,000百万円を超過した場合：行使可能割合:100%

新株予約権者が本新株予約権を行使するには、()権利行使時まで2年以上継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役または従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、()権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、監査役または従業員（再雇用規程により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、

定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、()の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に()の要件のみをもって行使することができる。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 6 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 7 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	5,000	38,011,862	1,816	2,500,668	1,816	2,232,418

(注) 1. 新株予約権の行使により資本金が1,816千円、資本準備金が1,816千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
守本正宏	東京都港区	6,920,400	18.20
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	2,984,720	7.85
池上成朝	東京都港区	2,719,800	7.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	586,000	1.54
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	545,900	1.43
MSIP CLIENT SECURITIES	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	500,000	1.31
林純一	東京都墨田区	455,200	1.19
神林忠弘	新潟県新潟市中央区	429,800	1.13
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	256,900	0.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	208,100	0.54
計		15,606,820	41.06

(注) 1 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式586,000株は信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,004,600	380,046	
単元未満株式	普通株式 6,662		
発行済株式総数	38,011,862		
総株主の議決権		380,046	

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社FRONTEO	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,536,426	3,692,185
受取手形及び売掛金	3,319,973	3,165,983
商品	69,396	66,508
貯蔵品	4,072	3,636
繰延税金資産	660,810	408,812
その他	609,117	557,848
貸倒引当金	165,634	270,516
流動資産合計	9,034,162	7,624,459
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	522,590	445,292
車両運搬具（純額）	5,993	4,657
工具、器具及び備品（純額）	531,770	463,911
リース資産（純額）	112,727	115,220
その他（純額）	3,775	-
有形固定資産合計	1,176,857	1,029,081
無形固定資産		
ソフトウェア	910,176	808,120
のれん	2,001,315	1,935,451
顧客関連資産	1,913,459	1,848,189
その他	202,404	195,003
無形固定資産合計	5,027,355	4,786,764
投資その他の資産		
投資有価証券	500,414	847,814
差入保証金	140,641	130,721
長期預金	224,380	225,460
繰延税金資産	4,062	4,001
その他	50,997	46,792
投資その他の資産合計	920,496	1,254,789
固定資産合計	7,124,709	7,070,636
資産合計	16,158,872	14,695,095

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	513,223	304,699
短期借入金	1,000,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	798,269	928,331
未払金	196,038	229,802
未払法人税等	150,260	55,349
賞与引当金	153,622	136,478
事業整理損失引当金	-	71,697
その他	885,583	925,489
流動負債合計	3,696,999	3,451,848
固定負債		
新株予約権付社債	1,250,000	1,250,000
長期借入金	4,838,607	4,447,166
繰延税金負債	758,068	533,394
退職給付に係る負債	35,678	37,544
資産除去債務	44,747	44,997
その他	516,092	532,291
固定負債合計	7,443,194	6,845,394
負債合計	11,140,193	10,297,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,481,621	2,500,668
資本剰余金	2,266,210	2,285,257
利益剰余金	99,753	850,036
自己株式	26	26
株主資本合計	4,847,559	3,935,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272,559	513,585
為替換算調整勘定	342,345	332,991
その他の包括利益累計額合計	69,786	180,593
新株予約権	208,560	244,346
非支配株主持分	32,344	37,048
純資産合計	5,018,678	4,397,852
負債純資産合計	16,158,872	14,695,095

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	5,237,759	5,851,348
売上原価	3,170,294	3,640,051
売上総利益	2,067,465	2,211,296
販売費及び一般管理費	2,740,787	2,859,807
営業損失()	673,322	648,510
営業外収益		
受取利息	1,652	1,135
受取配当金	14,400	11,250
受取家賃	4,071	10,918
その他	20,813	6,327
営業外収益合計	40,938	29,631
営業外費用		
支払利息	10,332	24,866
為替差損	117,320	29,569
シンジケートローン手数料	4,299	2,708
その他	12,637	10,857
営業外費用合計	144,589	68,001
経常損失()	776,973	686,880
特別利益		
固定資産売却益	685	-
新株予約権戻入益	-	4,277
特別利益合計	685	4,277
特別損失		
固定資産売却損	28,463	-
減損損失	-	34,600
固定資産除却損	236	-
構造改革費用	-	277,821
特別損失合計	28,699	312,421
税金等調整前四半期純損失()	804,987	995,024
法人税等	289,861	49,938
四半期純損失()	515,126	945,086
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,465	4,704
親会社株主に帰属する四半期純損失()	518,592	949,790

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純損失()	515,126	945,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,415	241,026
繰延ヘッジ損益	3,942	-
為替換算調整勘定	511,333	9,353
その他の包括利益合計	595,806	250,379
四半期包括利益	1,110,933	694,706
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,114,399	699,410
非支配株主に係る四半期包括利益	3,465	4,704

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	804,987	995,024
減価償却費	505,789	550,803
減損損失	-	34,600
のれん償却額	73,244	74,190
シンジケートローン手数料	4,299	2,708
固定資産売却損益(は益)	27,778	-
固定資産除却損	236	-
構造改革費用	-	277,821
新株予約権戻入益	-	4,277
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,193	1,958
賞与引当金の増減額(は減少)	11,732	16,843
貸倒引当金の増減額(は減少)	45,816	102,475
受取利息及び受取配当金	16,052	12,385
支払利息	10,332	24,866
為替差損益(は益)	9,641	5,012
売上債権の増減額(は増加)	239,846	160,340
たな卸資産の増減額(は増加)	5,010	3,318
仕入債務の増減額(は減少)	32,344	207,654
未払金の増減額(は減少)	120,291	40,503
その他	274,518	118,001
小計	303,452	85,611
利息及び配当金の受取額	16,052	12,385
利息の支払額	7,648	24,835
構造改革費用の支払額	-	23,980
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	73,187	6,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,669	115,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	167,878	124,728
有形固定資産の売却による収入	8,177	-
無形固定資産の取得による支出	323,593	166,026
無形固定資産の売却による収入	485	-
差入保証金の差入による支出	27,137	1,454
差入保証金の回収による収入	33,250	9,713
子会社株式の条件付取得対価の支払額	828,431	-
営業権の取得による支出	-	19,304
その他	2	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,305,129	301,800

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,100,000	800,000
短期借入金の返済による支出	1,618,640	1,000,000
長期借入れによる収入	1,443,720	100,000
長期借入金の返済による支出	415,373	361,378
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,695	15,545
新株予約権の発行による収入	-	31,542
新株予約権の行使による株式の発行による収入	78,294	22,470
配当金の支払額	107,252	-
シンジケートローン手数料の支払額	32,940	2,160
その他	2,595	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,440,518	425,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,204	2,115
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	343,853	844,325
現金及び現金同等物の期首残高	1,795,958	4,533,182
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,139,812	3,688,856

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(原価計算方法の変更)

当社は、従来、ソフトウェア製作費のうち、ソフトウェアの機能の改良・強化を行うための費用総額について、工数を基にした配賦計算により各製品のソフトウェア計上額を算定していました。当第2四半期連結会計期間より、各製品の機能の改良・強化に直接要した費用については各製品に直課し、それ以外の費用については工数を基にした配賦計算により各製品に配賦する方法に変更しています。

この変更は、ソフトウェアの原価管理を適時かつ精緻に行い、より適正なソフトウェアの評価及び期間損益計算を行うことを目的としており、研究開発部門の組織管理体制についてより一層の強化・確立したことにより、各製品の機能の改良・強化に直接要した費用の集計が明確に行えるようになったことを契機に行うものであります。

第1四半期連結会計期間以前については変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、第1四半期連結会計期間末におけるソフトウェアの帳簿価額を当第2四半期連結会計期間の期首残高として、期首から将来にわたり変更後の会計方針を適用しています。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ3,489千円増加しています。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給与及び手当	918,392千円	996,214千円
賞与引当金繰入額	136,809千円	147,240千円
支払手数料	433,103千円	445,310千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) (平成28年9月30日現在)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) (平成29年9月30日現在)
現金及び預金勘定	2,143,968千円	3,692,185千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,008千円	1,087千円
別段預金	3,147千円	2,241千円
現金及び現金同等物	2,139,812千円	3,688,856千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	107,252	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本 (リーガル)	日本 (AI)	米国	その他	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	1,858,021	91,005	3,111,541	177,191	5,237,759	-	5,237,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高	290,815	-	55,721	41,528	388,065	388,065	-
計	2,148,836	91,005	3,167,263	218,720	5,625,824	388,065	5,237,759
セグメント利益 又はセグメント損失()	215,512	301,250	572,071	15,513	673,322	-	673,322

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本 (リーガル)	日本 (AI)	米国	その他	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	1,916,402	280,320	3,348,445	306,180	5,851,348	-	5,851,348
セグメント間の内部売上高 又は振替高	145,409	-	238,310	3,514	387,234	387,234	-
計	2,061,812	280,320	3,586,755	309,694	6,238,583	387,234	5,851,348
セグメント利益 又はセグメント損失()	248,572	362,314	569,311	34,543	648,510	-	648,510

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本(AI)」セグメントのヘルスケア分野において保有している固定資産のうち、将来の使用が見込まれなくなった資産について、減損損失を計上しました。なお、当該減損損失の計上額は34,600千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

従来、セグメント情報における報告セグメントは「日本」、「米国」、「その他」の3区分でありましたが、日本においてAI事業を本格的に開始したことにより、AI事業の規模が拡大しております。そのため、前第3四半期連結会計期間に、従来の「日本」セグメントにおいて、事業としての成熟度が高いリーガル事業と先行投資段階であるAI事業を明確に区分した上で配分すべき資源に関する意思決定を行い、またその業績を評価するため、業績管理区分の見直しを行いました。

その結果、前第3四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「日本」、「米国」、「その他」から、「日本(リーガル)」、「日本(AI)」、「米国」、「その他」の4区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(原価計算方法の変更)

(会計方針の変更等)に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間よりソフトウェアの原価計算方法を変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、当第2四半期連結累計期間の「日本(リーガル)」のセグメント利益が609千円減少し、「日本(AI)」のセグメント損失が2,879千円増加しております。なお、第1四半期連結会計期間以前については会計方針の変更後の原価計算を行うために必要な情報を保持していないため遡及適用しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブの四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()(円)	14.46	25.00
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	518,592	949,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	518,592	949,790
普通株式の期中平均株式数(株)	35,863,825	37,995,498
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(円)	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

株式会社 FRONTEO
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 卓 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FRONTEOの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。